

お城を中心としたまちづくり計画に係るパブリックコメント（意見募集）  
について

平成 21 年 9 月 2 日  
都 市 整 備 部

平成 21 年 7 月 13 日（月）から 7 月 31 日（金）に実施しましたパブリックコメントによせられた意見等に対し、市の考え方及び対応について、別添資料のとおりまとめました。今後はこれらに基づいて計画の策定を行うこととします。

1 お城を中心としたまちづくり計画（案）について

（1）計画書本文への対応

- ・ パブリックコメントの実施状況を追加します。（資料 1）
- ・ 計画書本文を資料 2「対応方針」の覧の [ ] 部分の内容で修正します。

2 歴史文化施設前庭整備計画（案）について

（1）市民参画による前庭整備の実施

- ・ 基本テーマによる計画を基に、具体的な整備内容については、改めて意見交換の場を設けます。

（2）ヒマラヤシーダの活用

- ・ ランドマーク案を基本とし、伐採後は新たな樹種（落葉樹系）での並木イメージの創出に努めます。
- ・ 伐採されたヒマラヤシーダは、公共施設への活用及び市民への提供について検討します。

3 今後のスケジュール

平成 21 年	
9 月 2 日	全員協議会
9 月下旬	お城を中心としたまちづくり計画策定
10 月中旬	ヒマラヤシーダ伐採工事の周知（広報、HP 等）
11 月上旬～	前庭整備意見交換（数回実施）
11 月下旬	歴史文化施設前庭整備着工（花壇、園路（中津川方面））
11 月～12 月	ヒマラヤシーダ伐採実施

# 資料1

## お城を中心としたまちづくり計画パブリックコメント 意見概要

### 1.パブリックコメント概要

・募集期間 平成21年7月13日(月)～7月31日(金)

### 2.受付意見

・受付意見数 最終受付意見数 15人(内訳:個人 12人, 団体3)

・提出方法 Eメール:5, はがき:1, FAX:5, 郵送:1, 持参:3

・意見内訳

分類	内容	件数	賛成	提案付 賛成	反対	提案付 反対	その他
お城を中心とした まちづくり計画	基本的な考え方	1	1				
	現状と課題	1	1				
	実施計画	5	1	2			2
歴史文化施設整備事業		4		1	1		2
前庭整備計画	前庭整備計画	8	2		1	2	3
	ヒマラヤシーダ	11	3 <sup>※1</sup>	4	2	2	
パブリックインボルブメント		7					7
その他		8					8
計		45	8	7	4	4	22

※1 ヒマラヤシーダの提案付賛成は、並木保存案等の間伐を含む。

## 【ご意見の概要と市の考え方】

## ○ 市民等から寄せられた意見

## ■お城を中心としたまちづくり計画の基本的考え方について（1件）

No.	ご意見の趣旨	市の考え方	対応方針
1	天守閣や櫓の再現は長年主張する向きもあるが本計画をもって再現不可とする決断を表明して欲しい。大きな模型展示での対応は良い。	本計画は、お城を中心とした地区における活性化の方向性を明らかとする計画であり、本計画をもってお城の建物の再現を決定するものではありません。	「-0. 本計画におけるお城の位置づけ」について次のとおり修正します。（P1-1） 『本計画において「お城」の表現については、櫓や門などの城郭建築が存在していないなくても、石垣や内堀などの城郭遺構が「最北の総石垣の城」として評価され、「日本100名城」（平成18年2月13日、財団法人日本城郭協会）に選定されていると共に、盛岡城跡が文化遺産として地域の歴史的シンボルとなっていることから使用しているものです。』

## ■まちづくりの現状と課題について（1件）

No.	ご意見の趣旨	市の考え方	対応方針
2	都市計画マスタープランの意見を紹介しているが、既に数年が経過した。このようなことの繰り返しのないよう。都市計画マスター	本計画は、平成13年度に定めた都市計画マスタープランおよび、市内各地におけるワークショップなど多くの市民の意見を踏まえて策	都市マスタープランとの連携を図りながら、本計画の推進に努めます。

(2)	一プランの実施時期の明示を求める。昭和 56 年～61 年にも街造りについて広く市民意見を聞いている筈だが反映しているのか。	定したものです。 なお、都市計画マスタープランは今後おおむね 20 年のまちづくりの方向性を示すものです。	
-----	--	--	--

■実施計画について（5件）

No.	ご意見の趣旨	市の考え方	対応方針
3	鶴ヶ池などは「お堀」という表現ではなく「内堀」が正しい筈。また「外堀」水路との関連を適時適正に観光や防災上の観点から早急に調査を実施することを求める。	<p>ご指摘の「お堀」の表現につきましては、通称「亀ヶ池」、「鶴ヶ池」は内堀、外曲輪の堀が中堀、遠曲輪の堀が外堀に相当しますが、本計画においては「亀ヶ池」、「鶴ヶ池」という表現で統一します。</p> <p>中堀や外堀の位置特定については、市街地の中にあることから計画的調査の実施は困難でありますことから、各種開発行為や建築行為の際に実施する発掘調査に加え、絵図や地籍図等の調査を行い、中堀・外堀の詳細な位置特定に努めて参ります。</p>	計画書の「お堀」を「亀ヶ池・鶴ヶ池」に修正します。
4	<p>桜山参道地区の今後については、戦後の闇市から今日の商店街までの歴史を尊重した計画とし、具体的にはこれらを継承するような商業施設を置くことを提案する。</p> <p>しかし、戦前の参道に戻すことには強く反対する。</p>	将来ビジョン、史跡保存管理計画、公園（史跡）整備などを総合的に検討し、桜山参道地区の整備を進めて参ります。	計画書のとおり、今年度実施中の利用実態調査を基に、関係者による将来ビジョンの検討を短期的に取り組みます。

(4)	また、現在の商店街を、個々に建て替えを重ねるなどして、そのまま存続させることにも反対する。		
5	<p>お城を中心としたまちづくりに賛同します。</p> <p>お城跡そのものにもっと人が（観光客だけでなく市民、学生）集まれる機能を持たせるべきだと思います。</p> <p>例えば、現在未舗装路である、中心広場を芝生化や、お城の周りをマラソンコースに整備など、お城跡そのものに機能を持たせると市民が利用しようとする機運や実際の人の流れができるのではないか。</p>	本計画の主旨に沿うご意見と受けとめ、今後の具体的な整備に活かして参ります。	
6	お城の石垣を圧迫する大木の根が問題にされていた。これらの伐採も考えるべきである。	今年度より実施しております史跡保存管理計画策定に向けた作業の中で、石垣が孕む原因となる樹木の取り扱いについて検討して参ります。	平成22年度策定予定の史跡保存管理計画の中で指針を示します。
7	岩手公園の大きな特色のひとつである樹木公園（樹木の豊富な公園）としての認識が希薄のように感じる。今後、計画策定の際には、樹木公園としての認識を整理し、整備の方向について言及して欲しい。	今年度より実施しております史跡保存管理計画策定の中で、樹木のあり方を含めた整備の方向性を考え、史跡保存と都市公園整備の両面から整理して参ります。	

■ 歴史文化施設について（4件）

No.	ご意見の趣旨	市の考え方	対応方針
8	<p>歴史文化施設前庭部分の設計は賛成です。</p> <p>担当が違うと内部では考えるでしようが建築を含めてが、景観の設計です。旧県立図書館は、県公会堂と同じレベルの建物です。</p> <p>島根県立美術館や出雲大社庁の舎を設計した菊竹清訓・松井源吾構造の名建築です。</p> <p>増築部分は既存と調和した形があるべきだったと思います。色だけでも黒くして目立たないようにして欲しいです。</p>	<p>歴史文化施設の隣接する増築棟については、特に旧県立図書館の外観や周辺環境との調和を配慮し、メインとなる旧県立図書館のデザインを活かすことを基本とし、盛岡市都市景観形成推進委員会のご意見も伺いながら決定した設計です。</p> <p>具体的には、既存建物と公園との色彩的な調和がとれる様に無彩色系を基本に配色を行い、次のように周囲景観と調和するよう配慮したものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 屋根：軒を持ち出すことにより単調な箱型となることを避け、旧県立図書館の屋根と対比させました。</li> <li>② 外壁：盛岡城跡公園の石垣を連想させる石張りを基調としました。</li> <li>③ 南面：無機質な外壁面となることを避け、ルーバーを設け、芝生広場側に自然の光による陰影を創出します。</li> <li>④ 東面：壮大な山車を本施設のシンボルとして透視できるようにしました。また、旧県立図書館東面のカーテンウォールとの視覚的な連続性</li> </ul>	

(8)		を配慮しました。	
9	歴史文化施設の建設にかかる費用対効果を明示すべきである。	<p>歴史文化施設の入館者数については年間 27 万人から 30 万人を見込んでおり、まちなか観光の拠点施設として新たな賑わいを創出する集客力のある施設を目指し整備しているものです。当施設では歴史や文化のほか、フィールドミュージアムセンター（同施設 1 階併設）で提供する「まちなか」の各種情報を基に、周辺地区を回遊して頂くことで、周辺地区的活性化が促されるものと考えております。</p> <p>さらに、市民の生涯学習や学校教育の場として利活用に努めて参ります。</p>	
10	すでに一部工事がスタートしているが、計画案の提示やパブリックコメントの募集前に取り掛からなければならなかった理由は何か。	歴史文化施設整備事業は、今回のお城を中心としたまちづくり計画の一つの事業として位置づけてはおりますが、既に 18 年度から事業着手しているものであります。当事業を進めるにあたり、平成 18 年度においては、施設整備基本計画案についてパブリックコメントを実施し、意見を募集いたしました。また、今年度においても、展示設計内容について 7 月 24 日～8 月 21 日の間、意見を募集いたしました。	

(10)		一部のヒマラヤシーダの伐採につきましては、観光バスの通路整備や建物工事の工程などの理由から抾伐を先行せざる得なかったものです。	
11	<p>歴史文化施設へのバスの進入路の確保は反対である。</p> <p>県都盛岡は「水と緑の都」というキーワードを発信する魅力的資源が集積しており、歩いて楽しめる地域である。あえて、建物の前に観光バスなどを乗り入れることは、風情ある庭園の情緒を損ねるだけでなく、歩行者の安全面からも慎重を期さなければならないようになるのは問題である。</p> <p>観光客には、既存大型観光バス駐車場（中津川沿い、教育会館前等）を利用してもらい、まち歩きをもらうことのほうが良いのではないか。もし施設への徒歩での乗り入れが困難な人たちがいるのならば、介添スタッフを待機や車椅子の設置などで対応してはどうか。</p> <p>バスの進入路のために伐採した箇所については、建物が剥き出しにならないように別な樹木を植栽して欲</p>	<p>大型観光バスを敷地内に入れることについては、多様な利用者の利便性を図ることや、まちなか観光による周辺地区の活性化を促すとともに、入館者の確保など、施設の観光交流機能をより一層充実させることになるものと考えております。</p> <p>進入路の確保後は、花時計と花時計東側に移設するアルペン手形周辺にグリーンプロット的な修景を施し、より皆様に親しまれ、建物と調和するような緑空間を造って参ります。</p>	

(11)	しい。		
------	-----	--	--

■ 歴史文化施設前庭整備計画について（8件）

No.	ご意見の趣旨	市の考え方	対応方針
12	<p>歴史文化施設の周辺イメージ図を見ました。こじんまりとした小椅麗なだけの個性の無い前庭だと思いました。花と緑のガーデン都市という事ですが、緑のガーデンのために樹木を切るのかと矛盾したものを感じます。歴史文化施設なら、あまり小椅麗に纏めるよりも、もっと自然のままの方が良いのではないでしようか。カツラは、ここに在る事が大事なのではと思いません。城跡に相応しい庭園であって欲しいと思います。</p>	<p>歴史文化施設の前庭となる公園部分につきましては、歴史遺産の継承と学びの拠点として、また、人々が集い、情緒と賑わいのあるまちづくりを進めるため、「市街地と城跡、そして、中津川をつなぐオープンスペース」として計画しております。</p> <p>なお、前庭整備の基本テーマを踏まえた整備を実施する際、新たな植樹や植栽、園路の舗装等、前庭整備の具体的な内容につきましては改めてご意見を伺いたいと考えております。</p>	<p>前庭整備の基本テーマを踏まえた整備を実施する際、新たな植樹や植栽、園路の舗装等、前庭整備の具体的な内容について、設計に反映させる意見交換の場を設けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 整備計画</li> </ul> <p>H21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中津川方面へのアクセス園路整備</li> <li>・みどり花壇移設</li> <li>・一部広場整備</li> </ul> <p>H22年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メインエントランス整備</li> <li>・植栽工事（伐採・更新）</li> </ul>
13	<p>歴史文化施設前庭部分の設計は賛成です。</p> <p>担当が違うと内部では考えるでしょうが、建築を含めてが、景観の設計です。（No.4を再掲）</p>		
14	<p>漏水の多い地下駐車場の安全性確保についてはいかようとするのか。</p> <p>岩手公園地下駐車場の設置経緯とこれまでのあり方について真摯な検討をするべきだ。岩手公園地下駐車</p>	<p>平成19年度に駐車スペースの漏水対策工事を実施しておりますし、今後も引き続き漏水対策に取り組み、安全確保に努めて参ります。</p> <p>同駐車場は、内丸官公庁団地の中核的な駐車場として、</p>	

(14)	<p>場は樹木への悪影響も現場説明会において表明されている。本計画においてどのように調整するのか。</p>	<p>昭和45年に都市計画決定され、昭和46年以来、内丸地区の官公署利用だけでなく、当市の重要な観光資源である盛岡城跡公園や歴史文化施設を訪れる方々の利用増も見込まれることから、今後もサービスの向上や計画的な修繕の実施により、安全安心な駐車場運営を心がけて参ります。</p> <p>また、同駐車場は、盛岡城跡公園の地下に設置されており、同駐車場の躯体にも一部樹木の生育に影響があると考えられことから、前庭の整備を行う際には、駐車場躯体と更新する樹木とが共存できる整備方法を工夫して参ります。</p>	
15	<p>盛岡市が取得する以前の管理者、すなわち岩手県の樹木や庭園整備経緯について説明を受けたかを明らかに。</p>	<p>土地交換に際し、岩手県からの説明はありませんでした。</p>	
16	<p>歴史文化施設整備については地耐力調査を数点実施したのか。前庭においても地下駐車場あり、また樹木根系との関連で地下水脈の影響が考えられ、藩政～戦前図においては井戸や水路も見受けられる。科学的にこれらを検討したうえで計画整備していくのかどうか</p>	<p>増築棟建設地において、平成19年度に2ヶ所の地質調査を行っております。</p>	

(16)	注目している。		
17	木を植えるときには、特に大木に成長する樹種に対して慎重に検討すべきである。木の一生（成長速度、手入れの見通し（財源、樹医、庭師など）を予測するとともに、木一本ごとの長期データベースをつくればきっと役に立つと思う。	ご指摘の件につきましては、今後の業務の参考にさせて頂きます。	現在、盛岡城跡公園内の樹木調査を実施中しております、樹木のデータベース化による維持管理を図ります。
18	50年、100年先の「盛岡らしさ」が残されていくことを考え、記念植樹をしたカツラなどについては、人々の心のよりどころである「文化遺産」として、できるだけそのままの形で残して頂きたい。	カツラの木につきましては、幹の腐朽などが見られますが、景観形成、緑陰効果を勘案して、前庭整備と調和する範囲内で、可能な限り保存育成に努めて参ります。	盛岡ロータリークラブには、前庭整備計画（案）について、個別に計画概要の説明を行い、前庭整備の基本テーマについて整備を進めることにご理解を頂きました。
19	岩手公園の魅力や市民、観光客が求めるものについて整理した上で、幅広い価値尺度を持って、前庭整備計画を策定し直して欲しい。	多様な利活用のもとに魅力ある空間となるよう、市議会全員協議会や政策形成推進会議に諮るとともに、観光や商業、市民活動など多分野の委員で構成する府外懇話会で検討を重ねてきたものです。	

■ ヒマラヤシーダについて（11件）

No.	ご意見の趣旨	市の考え方	計画等への対応方針
20	ヒマラヤシーダ伐採に賛成です。市中心部への入口にあり、圧迫感があり日陰	本計画の主旨に沿うご意見と受けとめ、「市街地と城跡、そして、中津川をつ	○ ヒマラヤシーダはランドマーク案を基本としま

(20)	にもなっています。伐採することで奥に公園が広がっていますが、見通しが良くなります。	なぐオープンスペース」として整備して参ります。	す。なお、伐採後は、新たな樹種での更新により、並木イメージの創出に努めます。
21	<p>ヒマラヤシーダなどの立木については、ヒマラヤシーダ、カツラ、および背の高い木はすべて伐採し、少數残す必要はないと考える。</p> <p>なぜなら、樹木は、植樹、成長、伐採の繰り返しであり、今回の場合は、大木になる前に役目を終えていると考える。遅すぎる伐採だ。</p> <p>ヒマラヤシーダ保存については、市民だけでなく観光客の感想、意見を聞くべきだと思う。</p>	<p>歴史文化施設の前庭整備につきましては、これまでに市議会全員協議会や市政策形成推進会議に諮るとともに、観光や商業、市民活動など多分野の委員で構成する庁外懇話会で検討を重ねてきました。</p> <p>今後は、ご意見の主旨を踏まえながら、「市街地と城跡及び中津川をつなぐオープンスペース」及び「盛岡城跡公園と歴史文化施設のメインエントランス機能の確保」に努め、観光客はもとより市民にとっても賑わいの場となるよう整備を進めて参ります。</p>	<input type="radio"/> 倒木の危険性回避のため、芯止め・剪定を行います。 <input type="radio"/> 自然な樹形形成までには数年の年数が必要とされます。
22	歴史文化施設の河川寄り部分は伐採などにより視野を拡げるとすることは構わないが、果して対岸はそれに対応出来るのか。プラザおでっての歴史性ある場所を否定するかのような史跡管理のあり方が散見されるのでこの点どのように考えるか。	<p>お城周辺エリアのまちづくりの方向性については、地域の魅力を活かし、城下町盛岡の中心となるまちづくりを位置付けていることから、今後、対象区域に残る歴史的資産を活かすまちづくりに取り組んでいくこととしております。</p> <p>なお、前庭部分の一部の樹木伐採により、中津川との一体性や対岸にあります市保</p>	

(22)		存建造物の岩手銀行中ノ橋支店（旧盛岡銀行）などの眺望も確保できるものと考えております。	
23	メインエントランスを確保し、ヒマラヤシーダの根の生育、自然樹形の再生、雪の落下等の解消といった課題を図りつつ、この景観を次の世代へ残すために、並木状のランドマークが形成されるように、整備計画 (案)記載図面の建物側：No 18, 22, 24, 28, 33 の5本、公園側：No 47, 53, 59 の3本、計8本を残した整備を提案する。	本計画の前庭整備計画につきましては、「市街地と城跡及び中津川をつなぐオープンスペース」及び「盛岡城跡公園と歴史文化施設のメインエントランス機能の確保」などの考え方と共に、ヒマラヤシーダの倒木や地下駐車場への影響など、安全性への配慮から提案のランドマーク案を基本としました。なお、ランドマークとして残すヒマラヤシーダは、倒木の危険性回避のため、芯止め・剪定を行なうため、自然な樹形形成までには数年の年数を要すると考えております。	
24	間伐はやむを得ないが全伐は反対の立場として、道路の付帯物として並木保存案による整備(案)に賛成である。そもそもヒマラヤシーダは歴史文化施設の前庭に属するものなのか。主要道路の並木に属しているのかで、存続の是非が問われると思う。	また、ヒマラヤシーダの択伐した箇所については、地下駐車場への影響、倒木の危険性、冬季における路面凍結などに配慮した新たな樹種への更新により、並木イメージの創出に努めて参ります。	
25	「城と城下町フィールドミュージアム」の基点整備を図る事に、基本的には大いに推進いただければと考えます。 但し、植栽計画につきま		

(25)	しては、現状の見直しが必要であるのは理解出来るとても、約50年間も親しまれた歴史を考えた配慮が必要ではないかと考えます。 50年間も親しまれ愛された自然ヒマラヤ杉を盛岡のイメージとして残す方法は、約半数ぐらいが適当と提案いたします。		
26	公園の樹木は多いほうが良いです。一定の間伐はやむを得ないが、カツラなどによる地面の凸凹の解消については、伐採ではなく、別な方法を検討して欲しい。また、ヒマラヤシーダは並木案を希望します。		
27	ヒマラヤスギのこれ以上の伐採に反対です。あの木があるおかげで、旧県立図書館は市内中心部にも拘らず、まるで郊外にいるような感覚で利用できました。あの木を活かす方法を考えるべきです。		
28	ヒマラヤ杉はもう少し手入れが必要かと思いますが、ヒマラヤ杉の鬱蒼とした感じが盛岡のイメージに合うと思います。ヒマラヤ杉も最大限に活かした方が城跡のイメージを増すと思		

(28)	います。		
29	<p>ヒマラヤシーダの樹形は、自然に円錐形を保ち、夏には涼しさ、冬には路面凍結を防いでくれます。</p> <p>景観整備のために、間引きや剪定も必要になることは承知していますが、地球温暖化を防ぐ意味と、「緑の財産」を盛岡らしさとして後世に残していく原点として、「桂」「ヒマラヤシーダ」の伐採については極力避けるようにランドマーク案による植栽計画の見直し、修正を願います。</p>	<p>ヒマラヤシーダの伐採箇所の植栽計画や前庭のカツラなどの既存樹木については、前庭整備の基本テーマを踏まえ、事業実施の整備案として更にご意見を伺いながら整備をして参りたいと考えております。</p>	
30	<p>植栽計画の比較検討では、整備にかける時間的な要素が全く考慮されていない。ランドマーク案の倒木の危険性の評価とともに見直すべきである。</p>	<p>倒木等の危険性の評価については、伐採済みのヒマラヤシーダの根系調査したところ、樹間が十分に確保されておらず、根系の競合があり、自然の根系とは大きく曲がった太い根が発達しており、著しい生育の抑制がされている状況が確認されたことから、現状のままの保存では、倒木が懸念されます。</p> <p>ランドマークとして残すヒマラヤシーダは、倒木の危険性回避のため、これ以上の伸長を押さえるための芯止め（成長点を押さえる）や強度の剪定整枝を行うため、自然な樹形形成までには数年</p>	

(30)		の年数を要すると考えております。	
------	--	------------------	--

■パブリックインボルメントについて（7件）

No.	ご意見の趣旨	市の考え方	対応方針
31	<p>合意形成が図られた計画によって整備された前庭は、多くの市民に愛され、その利用と管理も市民が主体的に参画して行われることが考えられる。</p> <p>今回の前庭整備計画こそ、まさに市民参画で計画づくりの「行うべきケース」ではなかったのか。そのためには「ワークショップ」が適切と思われるが、それにこだわることなく、適切な方法で市民参画による計画づくりに取り組まれることを切望する。</p>	<p>計画の策定にあたっては、盛岡市基本構想、盛岡市都市計画マスターplan、盛岡市景観計画、盛岡市観光推進計画、盛岡市ブランド推進計画、盛岡市地域再生計画、盛岡市中心市街地活性化基本計画、盛岡市フィールドミュージアム構想にそれぞれ掲げる基本目標と整合を図りながら、お城を中心として都心の魅力を高めるための基本的な方向性を定める必要があります。</p> <p>また、お城を中心とした地区には、これまでに、市民や市議会、市民活動団体等から、文化財の保護や利活用、公園の環境保全や盛岡らしい景観づくり、地区の活性化などに関する様々なご意見をいただいております。</p> <p>このような背景から、計画案については市が策定することとし、府内関係課からなる検討会やワーキンググループを組織しながら、まちづくり計画の方向性と実現化方策を取りまとめたものです。</p>	

(31)		<p>計画案への多様なご意見の反映方法としては、市政策形成推進会議や市議会全員協議会、知識経験者や市民活動関係者等で組織した「お城を中心としたまちづくり懇話会」で検討することとし、平成19年度から検討を進めてきた内容を取りまとめ、この度、パブリックコメントを実施したものです。</p> <p>今後とも、策定しようとする内容に応じた市民参加のもとに、各種の計画策定、事業の推進に努めて参ります。</p>	
32	<p>歴史文化施設整備に伴う植栽計画については、最初から開放的空间を作る為に既存の植栽を伐採する方向で計画がなされていたとか思えない。現地説明会も市民のガス抜きを行うだけのものであったと思われる。</p> <p>整備計画を一時凍結し、市民に開かれた公聴会を実施して、改めて整備計画の理念に立ち戻り市民参加のまちづくり行政をおこなってもらいたい。</p> <p>専門家を交えた幅広いメンバーによる官民協働の話し合いの中で、情報公開を行い市民に納得された計画推進を行って行くべきであ</p>	<p>歴史文化施設の前庭となる公園部分は、「もりおか・城と城下町フィールドミュージアム」の起点となるよう、市街地と城跡及び中津川をつなぐオープンスペース、公園と歴史文化施設へのメインエントランス機能の確保等について、庁内検討会や「お城を中心としたまちづくり懇話会」で検討を重ね、既存の植栽の伐採もやむを得ないとの考えに至ったものです。</p> <p>この前庭整備の基本テーマに基づき、専門的知識を有するコンサルタントの意見も参考として策定した整備計画案について、現地説明会やパブリックコメントを実</p>	

(32)	る。	施する等、市民参加のまちづくりに努めているところで す。	
33	ヒマラヤシーダやカツラの伐採については、「初めに伐採有りき」で進められてきたとしか思えないが、「伐採を最小限で済ませるためにどうすればいいのか?」という視点や発想は持てないのか。仮にヒマラヤシーダの伐採に全面的に賛成だとしても、今回の盛岡市の進め方は、市民の声を軽視した不誠実な手法だと思います。これでは今後も盛岡市の行政手法、施策の決定手続きについて不信感を抱かざるを得ません。	なお、前庭整備の基本テーマを踏まえた整備を実施する際、新たな植樹や植栽、園路の舗装等、前庭整備の具体的な内容につきましては、整備を実施する段階で改めてお知らせする中で、ご意見を伺いたいと考えております。	
34	ヒマラヤシーダの伐採問題は、市民等に伝達不十分なまま先行して伐採した15本のヒマラヤシーダに端を発した、ひとつの環境問題でもあることから、盛岡市議会全員協議会などの討議や会議内容は公開すべきであろう。	盛岡市議会やお城を中心としたまちづくり懇話会は公開しております。  盛岡市議会での討議につきましては、市のホームページの会議録検索システムにより、定例会、臨時会、議案審査に係る常任委員会、特別委員会の会議録を閲覧・検索できます。  また、まちづくり懇話会など会議の内容につきましても、盛岡市情報公開条例に基づき適正に対応して参ります。	
35	このほど提示された「歴史文化施設の前庭整		

(35)	<p>史文化施設の前庭整備計画（案）」をあらためて議会や関係の審議会、懇話会等に諮り協議してもらいたいと思います。それらの場でコンセンサスが得られるまでこの「計画（案）」から（案）の字を取り外すのは待つべきだと考えます。</p>	<p>備計画（案）」につきましては、これまでにも市議会全員協議会や庁外懇話会、政策推進会議に諮りながら検討を重ねてきたところです。</p> <p>今後は、パブリックコメントで寄せられたご意見と、それに対する市の考え方を取りまとめ公表すると共に、盛岡市議会全員協議会や庁外懇話会にも諮りながら整備計画を策定することとしております。</p>	
36	<p>市民に関心の高い城跡地区での数十億円もかかる大事業にも拘らず「お城を中心としたまちづくり計画（案）」を作成するに当っては、もっと早い段階で市民参加によるワークショップやパブリックインボルブメント等の手順を踏むべきではなかつたか。</p> <p>盛岡市が計画立案に際してパブリックインボルブメントの手法を採用する基準をあいまいにしているのは問題です。今後どうするつもりですか。</p>	<p>パブリックインボルブメント実施要綱で、対象となる計画及び事業、方法等を定めておりますが、お城を中心としたまちづくり計画につきましても、この実施要綱に定める内容に準じた手続に努め、政策形成推進会議や庁外懇話会での検討、市議会全員協議会での協議、説明会の開催、パブリックコメントの実施により計画を策定することとしたものです。</p>	
37	<p>パブコメの募集期間が7／13-31の3週間。これだけ重要な施策・計画案に対し、市民からの意見募集期間が3週間というのはあまりにも短期間過ぎると思いま</p>	<p>パブリックコメントを実施する場合は、実施要綱で20日以上の募集期間を定めるものとされております。</p> <p>現地説明会やパブリックコメントでのご意見につき</p>	

(37)	<p>す。また、そこで市民から提出された疑問、質問、提案、対案などについて、当局はどのように対処するつもりなのか。パブリックコメントは最終的な計画に多少なりとも反映されるのではなければ、募集する意味がないのではないかと考えます。</p>	<p>ましては、お城を中心としたまちづくり計画を実現するための事業が、短期から中長期までにわたって段階的に進められることから、事業を実施する中で可能な限りご意見を反映させるよう努めて参ります。</p> <p>特に、前庭整備につきましては、倒木や地下駐車場への影響など安全性の確保に十分に配慮しながら整備計画を見直し、カツラの木の伐本数を減らす等、整備の基本テーマと整合するご意見については可能な限り反映させるよう努めて参ります。</p>	
------	--	--	--

### ■その他（8件）

No.	ご意見の趣旨	市の考え方	対応方針
38	<p>対象区域については賛同しない。仄聞するに本計画の基となる国との交渉上、狭いこの範囲になったと聞いていているが、その際の国側からの指摘事項、それへの対応、などについて明らかにすることを求める。</p>	<p>本計画の対象区域は、歩いて楽しむまちづくりを基本とし、区域の特性を活かした2つのエリアによる構成としています。</p> <p>盛岡城跡公園（岩手公園）で構成される地区を「史跡・公園エリア」に、また、お城を中心ゆっくり歩いて30分ほどの範囲を「お城周辺エリア」として想定しています。</p> <p>また、対象区域については盛岡市が主体的に定めているものであり国側からの指</p>	

(38)		導等を受けたものではありません。	
39	国土利用計画盛岡計画との関連について詳細に明らかにすることを求める。	<p>国土利用計画盛岡市計画は、本市の目指す将来像である「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」の実現のため、市土の総合的、計画的な土地利用を進める上での指針となるものです。</p> <p>本計画は、盛岡市総合計画や国土利用計画盛岡市計画など上位計画を踏まえて、地区のまちづくりにおける方向性や実現化方策を示すものです。</p>	
40	戦後同様趣旨で当時の都市計画権威たる人物を顧問にし、昭和30年に至り盛岡市総合調査と盛岡市勢振興計画を策定した原点との変遷について留意したものかを問う。	本計画は、盛岡市総合計画や国土利用計画盛岡市計画など上位計画を踏まえて、中心市街地活性化基本計画などと共にお城を中心とした地区における活性化の方向性を明らかとする計画として策定しております。	
41	中心市街地の現況については、2000年OECD勧告によるコンパクトシティ概念指摘による旧建設省の方針転換にもかかわらず拡大する街造りを指向し続けた真の原因は何か？	本市の都市形成の基本的な考え方は周辺丘陵地や森林を保全しながら、計画的な市街地の形成と機能集積によるコンパクトな都市形成を図るものであり、対象区域を含む従来からの都心地区と盛岡駅西口地区、盛南地区においてそれぞれの地域特	

(41)		性を活かした機能分担に基づき連続的に都心地区を形成することとしております。	
42	都市計画道路「鍛冶町～上衆小路線」は街路事業決定既に 71 年になるが、各種施設沿道には歩道すら実現していない現況をどのように計画と整合させるか。交流人口の誘導と回遊性に大きく影響する筈だ。	同路線につきましては、本年 5 月に公表しました「将来道路網計画の検証結果(案)」において、都市計画道路としての整備は行わない方針としておりますが、歩道整備など交通安全上の対策は必要な路線と考えており、建築に際してのセットバックなどをお願いしながら、歩行者空間の確保に努めて参ります。	
43	昭和 31 年都市計画決定の変更は早急に可能なのかどうか。国との交渉はされているかなど実態を明らかに。	盛岡城跡公園(岩手公園)の都市計画の変更する場合は、県及び国と協議する必要があります。	
44	盛岡の歴史や文化にはこれまでタブーであったかのような藩政での対立や百姓一揆、自由民権運動、社会運動の歴史事実をも含むのか。思想的偏向事業は不要だ。	歴史文化施設に係る事業は、「もりおか・城と城下町フィールドミュージアム」を基本コンセプトとし、盛岡のルーツを探り、21 世紀のまちづくりへつなげる施設を整備する事業であります。展示内容の詳細につきましては、専門家等のご意見を伺いながら検討しているところです。	
45	景観計画については賛同するが遅かったのではないか。	本市では昭和 45 年の岩手国体を契機にした市民の景観に対する意識の高まりを受け、全国に先駆けて都市景	

(45)	<p>観形成ガイドラインによる良好な景観の形成に努めてまいりました。</p> <p>その後さらに、平成16年の景観法の制定を受け、これまでの景観行政の実績を踏まえ、その検証を行ない、平成20年度に景観計画の策定と景観条例の制定を行ない、今年10月1日には全面施行とするものであり、今後、総合的な景観行政を進め、次世代に継承できる「美しいまち・盛岡」の実現を目指すこととしております。</p>	
------	---	--

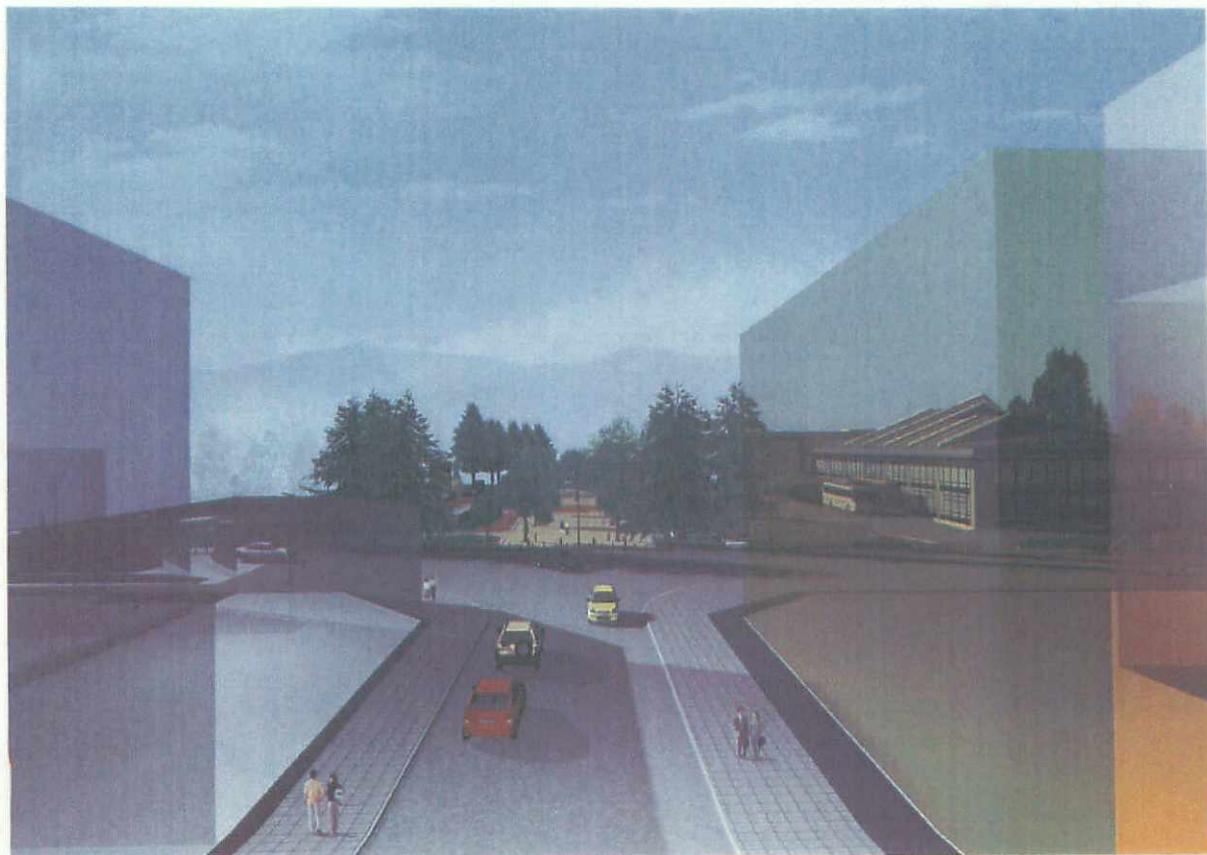
○ 第6回お城を中心としたまちづくり懇話会（平成21年8月19日開催）委員からの意見

No.	ご意見の趣旨	市の考え方	対応方針
1	パブリックコメントに対する市の考え方より具体的な内容になったときに、本日の懇話会の内容や市の考え方方が違ってしまうことでは良くないと考える。正式な回答が公表されたときに、改めて意見交換の場は引き続きあるという認識で良いか。	<p>今後、まちづくり計画を段階的に進めていく中で、何度も必要な時点で議論を行いながら計画を育て上げていく」という趣旨で、本計画を位置付けています。</p> <p>引き続き、懇話会に意見をいただきながら計画を推進していきたいと考えています。</p>	
2	都市計画やまちづくりは、実は年月がかかる。実際に整備したときには、疑問に思うことが、実は10年後を見越した事業であったということよくある。その	事業実施については、短期から中長期までにわたって段階的に進められることから、事業を実施する中で分かりやすい説明に努めると共に、可能な限り意見交換の場	

(2)	ことを市民側にも理解が必要だと思う。また、そのような状況を市民側が見守れる環境を作るためにも、分かりやすい情報公開への取り組みや意見交換の場を作ることが大切ではないか。	を設けながら事業推進に努めて参ります。	
3	今回のように、伐採について、いきなり報道されるので市民はびっくりする。順序立てて説明していれば、ここまで騒ぎにならなかつたのではないか。今後、手順に配慮して欲しい。		
4	今後、前庭整備において、新しい樹木を決める際には、盛岡の気候や町、盛岡というものを良く知っている地元の造園業の方の意見を取り入れて欲しい。	前庭整備の基本テーマを踏まえた整備を実施する際、新たな植樹や植栽、園路の舗装等、前庭整備の具体的な内容につきましては改めてご意見を伺いたいと考えております。	
5	ヒマラヤシーダの木材を市民が手に入れることができるのか。できるならばその方法についても周知して欲しい。	公共施設への活用が基本となります、数量と調整しながら活用目的がある市民の方や学校の教材、町内会活動の際の材料として提供できるか検討していきたいと考えております。	
6	歴史文化施設の中身は、世界の中で盛岡にしかない、盛岡しか味わえないワクワク感であったり、ドキドキ感であったり、それがまったく見受けられない。	様々な方々からのご意見を聞きながら、魅力ある施設づくり、公園づくりを進めて参ります。	

(6)	盛岡にしかないものを、世界に発信できたらもっと楽しいと思う。そういう部分を一緒になって作っていきたい。		
-----	---	--	--

※第1回からの会議録は「ウェブもりおか」の公園みどり課のホームページに掲載しております。



歴史文化施設前庭入口 将来イメージ



歴史文化施設沿道 将来イメージ

## 芯止め・剪定の事例(杉土手)

資料 4



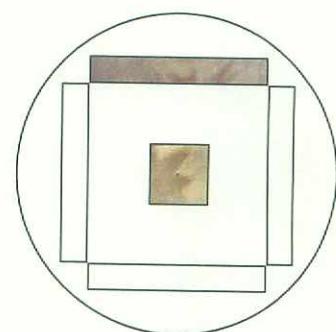
実施直後



## ヒマラヤシーダの用材利用



一次製材



断面図



側面図(側面部材)

※ 幹が一度折れたが、更にそのまま  
生育したと思われる状況  
(中心部に空隙が生じている状況)



側面図(心材)

※ 一次製材の時点で幹の中心で、  
既にひび割れが起きている状況